

政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

政策名		迎賓施設の適切な運営				
評価方式		総合 <b>実績</b> 事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	17
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	887,000	835,664	825,079	851,832	887,757
	補正予算(千円)		-37			
	繰越し等(千円)					
	計(千円)	887,000	835,627	825,079		
執行額(千円)		831,299	794,220	788,889		
政策評価結果の概算要求 への反映状況						

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	迎賓施設の適切な運営				番号	17		(千円)
	予 算 科 目					予 算 額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	26年度 当初予算額	27年度 概算要求額		
対応表において となっているもの	1	一般	内閣本府	迎賓施設運営費	迎賓施設の運営に必要な経費	851,832	887,757	
	小計					851,832	887,757	
合計					851,832	887,757		

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	迎賓施設の適切な運営				番号	17	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額		政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容	
		26年度 当初 予算額	27年度 概算要求額	増減			
合計							

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-74(政策18-施策①))

施策名	迎賓施設の適切な運営〔政策18. 迎賓施設の適切な運営〕					
施策の概要	日本の外交に資するため、迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。					
達成すべき目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行う等、日本の外交に資するものとする。その迎賓施設の役割について国民の理解を深めるため、迎賓館参観及び前庭公開を行うものとする。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	887	836	825	852
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	887	836	825	
執行額(百万円)	831	794	789			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「迎賓館の運営大綱について」(昭和49年7月9日閣議了解) 「迎賓館の公開予定に関する質問」(昭和49年2月26日衆議院内閣委員会)					

1. 迎賓館事務連絡会議の開催数(8月を除く毎月開催)	基準値	実績値					目標値	達成
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11回	
年度ごとの目標値		11回	11回	11回	11回	11回		
2. 接遇利用実績(赤坂迎賓館及び京都迎賓館の合計)	基準値	実績値					目標値	達成
	21年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×
	18回	18回 (赤坂10、 京都8)	19回 (赤坂9、 京都10)	16回 (赤坂6、 京都10)	22回 (赤坂10、 京都12)	13回 (赤坂8、 京都5)	18回	
年度ごとの目標値		18回	18回	18回	18回	18回		



	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	
7. 賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持	確実な実施	確実な実施	確実な実施	確実な実施	確実な実施	確実な実施	国賓等の外国賓客及び関係者の身辺の安全確保等についての適正な警備実施により、25年度も目標値を達成できた。	国賓等の外国賓客及び関係者の身辺の安全確保等についての適正な警備を実施する。	○
年度ごとの目標		確実な実施	確実な実施	確実な実施	確実な実施	確実な実施			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>25年度に目標を設定した測定指標7項目のうち、測定指標2を除いた6項目について目標値を達成することができた。</p> <p>測定指標2. 接遇利用実績については、目標値を達成することができなかった。</p> <p>そもそも、測定指標は、施策の達成すべき目標について達成度合いを測定するためのものであるが、迎賓館使用に係る意思決定(使用の判断)は、政府(外務省等)、国会、最高裁判所の事務局が賓客国側との招聘に関する調整等を経て宿泊先を含む訪問先等を決定していることを考えると、迎賓館の努力のみで利用実績数の目標値を達することは難しい。しかしながら、25年度は外部要因(賓客国側の使用取り下げ、国内の諸事情等)の影響が大きいとはいえ、結果として目標値を下回る結果となったため、未達成と判断せざるをえない。</p> <p>なお、来年度は賓客が常に安全かつ快適に滞在できる迎賓施設の観点から、接遇業務として行うべき測定指標として、迎賓施設管理に関する苦情件数や賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合を予定している。これまで外国賓客に対して常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行っていることから、当該目標の達成は可能と考えている。</p> <p>以上を踏まえ、施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>(達成手段の有効性、効率性)</p> <p>迎賓館の接遇業務は、世界各国から多くの国王、大統領、首相などをお迎えし、賓客が満足できる安全で快適な施設の提供を行う国の迎賓施設として日本外交の一翼を担う一方、非公開施設という特性上、国民が施設の存在や賓客外交の意義を直接理解できる機会が十分でなかったことなどを踏まえ、毎年、迎賓館参観(赤坂・京都)及び前庭公開(赤坂)を実施(達成手段(1)(2))している。</p> <p>これまでの参観状況を見ると、比較的中高年齢層が多い傾向にあることから、若年層の参観拡大を促す取り組み(応募年齢の緩和:高校生以上を26年から中学生以上へ)などを行い、多くの世代の国民が迎賓施設の意義・役割を理解することにより、本施策の有効性、効率性は更に高まると考えられる。</p> <p>(測定指標の有効性、効率性)</p> <p>測定指標1については、過去5年間全て目標値を達成しているように、会議開催は定例化されていることから、測定指標としての所期の目的は達成したと考えられる。</p> <p>測定指標3、4、5については、参観者(入場者)が施設内を安全で快適に参観可能な人数(参観定員)を設定していることから判断すると、人数の多寡が必ずしも政策評価の目標達成の度合いを測定する指標として適当とはみなせない一面もある。</p> <p>測定指標7については、外国賓客及び関係者の身辺安全確保等は迎賓館として当然の使命であり、これまで全て目標値を達成している状況を踏まえると、測定指標としての所期の目的は達成したと考えられる。</p> <p>(外部要因等により実績に与えた影響)</p> <p>測定指標2. 接遇利用実績については、日本側(政府、国会、最高裁)と賓客国側との招聘に係る当事者間での調整等を経て、迎賓館使用に係る意思決定(使用意向の判断)がなされている。したがって、迎賓館使用に係る意思決定(使用意向の判断)の主体は外交窓口である外務省等となるため、迎賓館としては外部要因が実績に与える影響は大きい。</p>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          外国賓客が満足できる安全で快適な施設の提供を行うことにより、世界各国から日本に対する高い評価を維持するとともに、国の迎賓施設及び賓客外交の重要性について広く国民の理解を得るため、現在の目標を維持し、引き続き、迎賓施設の適切な管理・運営を行う。</p> <p><b>【測定指標】</b>          1. 接遇業務(指標1、2、7)          ①測定指標1については、三権(政府、国会、最高裁判所)の事務担当官を構成員とする情報・意見交換の場としての迎賓館事務連絡会議開催については、過去の実績が示すとおり、定期開催として定着していることから所期の目的は達成したものと考え、来年度から下記の指標に移行することとする。          ②測定指標2については、迎賓館の接遇業務が外国賓客が迎賓施設を常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行うことから、下記のとおり、迎賓施設管理運営に関する賓客国の評価や満足度を測定可能な測定指標に移行する。          ③測定指標7については、国賓等の賓客及び関係者の身辺の安全確保、迎賓館における秩序維持等の任務を遂行し、賓客の安全対策に対応する適正な警備を実施することは当然の使命であることから測定指標として設定した所期の目的は達成したものと考え、下記の指標に移行することとする。</p> <p>「平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表」の測定指標          ・接遇業務に関して、迎賓施設管理についての苦情等の数          ・接遇業務に関して、賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合</p> <p>2. 参観及び前庭公開業務(指標3、4、5)          ①測定指標3については、赤坂迎賓館への参観者が施設内を安全で快適に参観可能な人数(参観定員)として10日間で2万人(1日2千人)の人数を設定している。参観業務に係る達成目標の趣旨は、施設内において安全で快適な事業運営の中で、迎賓施設の役割について国民の理解を深めていただくためであることから判断すると、測定指標は「6. 参観者等へのアンケート実施による評価」にあると考えられることから、来年度から統合移行することとする。          ②測定指標4については、京都迎賓館への参観者が施設内を安全で快適に参観可能な人数(参観定員)として10日間で1万3千人(1日1300人)の人数を設定している。参観業務に係る達成目標の趣旨は、施設内において安全で快適な事業運営の中で、迎賓施設の役割について国民の理解を深めていただくためであることから判断すると、測定指標は「6. 参観者等へのアンケート実施による評価」にあると考えられることから、来年度から統合移行していくこととする。          ③測定指標5については、赤坂迎賓館の前庭への入場者が施設内を安全で快適に参観可能な人数として3日間で1万人(1日約3300人)を設定している。参観業務に係る達成目標の趣旨は、施設内において安全で快適な事業運営の中で、迎賓施設の役割について国民の理解を深めていただくためであることから判断すると、測定指標は「6. 参観者等へのアンケート実施による評価」にあると考えられることから、来年度から統合移行することとする。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>迎賓館参観(赤坂、京都)及び前庭公開の満足度:アンケート結果</p>
----------------------------------	---------------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>迎賓館、大臣官房企画調整課国際室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>庶務課長 小林 秀夫</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-------------------------	---------------	-------------------	-----------------	----------------